

# 税務行政の民主化を求める請願書に御協力を！

尾北民主商工会は、税務行政の民主化を求めて、小牧税務署に毎年請願行動を行なっています。今年も9月19日（火）に行います。今回も各支部の役員が皆さんの請願書を預かって、代表請願を行ないます。



今年も税務署が、収支内訳書の提出を督促する文書を送付しています。白色申告者が収支内訳書を出すかどうかは申告する本人が決める事であり、提出しないことだけをもって罰則や差別的取り扱いの対象にならないことを、民商は毎年確認しています。

今、コロナ禍の売り上げ減に輸入品の高騰が重なり、ゼロゼロ融資を受けていた人たちは状況が改善

しないまま返済が始まっています。中小零細に重く、規模が大きくなるほど負担が軽くなる消費税の減税・廃止こそが、最善の景気回復策です。小規模・個人の免税業者に、商取引からの排除圧力をかけるインボイス制度は、中止・廃止すべきです。

日本国憲法はすべての人の請願権を保障し、「請願をしたためにいかなる差別待遇も受けない」と定めています。請願書への署名に資格は必要ありません。会員・読者以外の友人知人からも、広く請願書を集めて、9月15日（金）を目途に、もよりの役員さんか民商事務所に預けてください。

## 尾北民商ニュース

2023年  
9月11日号  
TEL 0587-54-0524  
FAX 0587-54-1390

# 「現行の保険証を残す」署名に御協力を！

※署名用紙は今週の商工新聞に折り込まれています。

## 保険証を無くすことは医療を受ける権利の侵害です！

今年6月に政府は、現行の保険証を来年秋に廃止してマイナンバーカードに一本化する法案を成立させました。あまりに急すぎる移行の強制です。

誤登録・資格が確認できない・情報流出などのトラブルがあることに不安を感じる人、申請手続きに対応できない人、政府が国民情報を管理するやり方に反対の人など、マイナンバーカードに反対、あるいは乗り気でない人は多くいます。その選択によって不利益が押し付けられるような差別は許されません。。

誰もが安心して医療を受けられるために、保険証の廃止に反対しましょう。

**家族・知人から署名を集めて、役員さんか民商事務所まで届けてください。**

**現行の健康保険証を残してください** 請願署名

請願書

政府は2023年6月に、現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を可決成立させました。しかし、誤登録や情報漏えい、「資格無効」と表示される等、マイナンバーカードでの受取によるトラブルが頻出し、多くの患者・国民が不安を抱えています。また、健康保険証が廃止されれば、マイナンバーカードを持たない人は公的医療制度から遠ざけられる結果となりかねず、国民皆保険制度の下で守られている国民のいのちと健康が脅かされます。国民も、医療機関も望んでいないマイナンバーカードとの一本化はただちにやめて、現行の健康保険証を残してください。

請願事項

一、現行の健康保険証を残してください

氏名	住所

※この署名は、憲法16条で保障された請願権にもとづいて行うもので、匿名署名はご記入いたしません。  
※印刷や「文字が読めるボールペン」での記入をお願いします。

〒483-0105 尾北市赤松子町赤松子  
尾北民主商工会  
TEL 0587-54-0524  
FAX 0587-54-1390



- 9月8日（金）
- 9月13日（水）
- 9月15日（金）
- 9月20日（水）
- 9月22日（金）
- 9月27日（水）
- 9月29日（金）

## インボイスなんでも相談会を開きます！

- ◎登録するかどうか迷っている
  - ◎10月からどういう請求書や領収書を出せばいいかわからない
- こんな人は、左  
の日程の

尾北民商事務所で開く相談会に参加してください。